

その記述に続けて、「先日頂戴ノ御幕ノ紐ノ礼ニかも壹羽献ス」と記されている。

どうやら、舞台開きの祝いとして、青山家から揚幕の紐が贈られたらしい。その返礼として鳴一羽を献上したということであろう。

九、むすび

青山家の舞台が梅若家に移築されて、それが近代能楽復興の現場になったというのは、半ば偶然のことである。舞台を建てた青山忠良にそういう意図があったわけではもちろんない。しかし、結果としてそういうことになった。

もしも青山家の舞台のなかりせば、と考えるとき、それは大切な事実ということになる。その移築の経緯を、『梅若実日記』の記録を頼りに明らかにしてみた。

個人的なことであるが、全七巻の『梅若実日記』刊行に携わった者としては、その記事を踏まえて事実の解明に一役買うことができただことも喜ばしいことである。また、私が篠山の出身者であるという意味では、郷里に対する責務を果たしたという気持ちもある。

注

- (1) 『郷友』390号(一九九七・五)所収「篠山藩主青山忠敏公と能楽師梅若実」、および『郷友』400号(二〇〇〇・九)所収「青山家能舞台の梅若家への移築経緯」。

(2) ただし、成瀬家が木曾檜の伐採運搬に関与していたことを証明する文献は見当たらない。木曾檜伐採運搬業務は幕府の直轄だったので、少なくとも表向きは尾張徳川家が直接携わる形を取っていたものと見られる。『愛知の

林業史』(愛知県、一九八〇年)によれば、木曾檜は木曾福島の山村代官が管理していたという。成瀬家の関わりは裏面的なものであったと考えられる。

(3) 前掲「隆盛の梅若」による。

(4) 引用は、梅若六郎・鳥越文蔵監修、梅若実日記刊行会編『梅若実日記』第一巻(八木書店、二〇〇二年)の翻刻による。以下の引用もすべて同様。

(5) 梅若実『維新当時の能楽』(『能楽』一九〇二・七)による。

本稿の文中に資料として引用した『梅若実日記』の翻刻凡例を、番組に関わる必要箇所に限定して抜粋しておく。

1. 曲名・演者とも記されている場合、能は曲名に続けてシテ・シテツレ・ワキ・ワキツレ・囃子・間狂言などの順に記し、狂言は曲名に続けてシテ・アドの順に記した。役種などが変わることには／を付した。
2. 囃子は笛・小鼓・大鼓・太鼓の順に記し、「」で括った。また、このような形で囃子が入る場合は、一曲ごとに改行した。
3. 曲名に付された小書きは、字体の大きさを変えず、そのまま曲名に続けて示した。
4. 複数のシテツレ・ワキツレ・アドなどについては、底本記載の位置の右から順に記した。

また、見せ消し部分があるので、その凡例。

消された部分の上下に▲▼を付し、その次へ書き直した文字を続け、末尾を▽で示した。

なお、(注2)に記した成瀬家の木曾檜関与の事情については、田中民雄氏の懇切なご教示を得た。記して感謝申し上げる。

また、この席に参列した華族として、「御隠居細川正四位様」初め三十名の名前が列挙されている。その中には「従五位成瀬様」の名前も見えるのに、肝心の篠山藩主青山忠敏の名前が含まれていないのは不審である。両家の間に、出席できないようなトラブルがあった形跡はないので、体調でも崩していたのであろうかと推測される。さらにその五日後、今度は能役者たちによる舞台開きが行われている。「日記」の記録は次のとおり。

廿六日 晴天。舞台開。二番目より鬘斗目麻上下。正五時始り七半時済。

翁 六郎氏実／千歳源次郎／三番叟大蔵弥大夫／面箱持大蔵弥

高砂 鉄之丞／ツレ孫三郎／新作代り万次郎「要三郎／清五郎 喜之助 半次郎／九郎兵衛／惣次郎」

田村 重五郎／政吉「寺井久八郎／大倉利三郎／高安七郎兵衛」

羽衣和合之舞 滝五郎／福王繁十郎「幸太郎／六蔵代り利三郎／清水助五郎／金春鈴次郎」

舟弁慶前後替 近右衛門／子方吉之丞／金五郎代り守次郎「春日銃五郎／義太郎／春藤次郎兵衛／惣次郎」

祝言金札 源次郎／寛十郎「包太郎／幸直次郎／高安七郎兵衛／▲鈴次郎▼田中金三郎▼」

末広かり 小林伝次郎 節分 藤井鏑松 入狂言 磁石 伝次郎 舟弁慶間名所教 宗之進

梅若実(六郎氏実)自身が「翁」を舞い、鉄之丞が「高砂」を勤

めて、典型的な祝儀の番組立てになっている。

この場に出席した華族関係者は十八名だが、その中にも青山の名前は無い。

八、その後

二度の舞台開きに出席しなかった青山忠敏だが、その後、十二月六日に催された梅若家月並能には、「御出ノ御花族様方」の中に「青山様」の名前が見える。

また、同月十一日には、山階滝五郎宅の稽古納に出掛けた際、そこに出席した青山忠敏から金銭の授与があり、源次郎も「百疋」いただいている。

十一日 (中略)

一 山階滝五郎方稽古納二付拙者并二源次郎モ八時比より参り一調有之。(中略) 青山従四位様御出金式百疋源次郎へ百匹戴。

さらにその翌日、梅若実自身が青山家へ赴いて舞台譲渡の挨拶をし、御酒を振る舞われた。

これらのことから、梅若家と青山家の関係は良好だったことがわかり、むしろ深まっていたように読み取れる。

その証拠に、同月十四日に能装束を拝借するために、源次郎が青山家に参上している。その装束は十六日に催された梅若実宅の能納めで用いられたものと推測され、十八日、その返却のために源次郎が青山家を訪れたことが『日記』の記事で判明する。『日記』には、

大工半蔵へ四十五両を支払ったことが記されている。

七、移築舞台の舞台開き

十一月二十日、移築された能舞台で本久寺の僧侶による祈祷が行われている。

廿日 (中略)

一 今日舞台ニ而本久寺ノ僧祈祷有之。金五郎 九郎兵衛
要三郎 清五郎 惣次郎參。

本久寺というのは、墨田区東駒形に現存する照法山本久寺のことであろう。日蓮宗の寺である。

このような建築関係の祈祷は通常、神社の神職によって行われるものであろうが、仏教僧侶によるものだったというのは珍しい。神仏習合時代の名残であろうか。

翌十一月二十一日、華族主演による舞台開きの演能が催されている。『日記』のその記事。

廿一日 晴天。御花族様方御出舞台御開被下。惣御装束惣躰麻
上。四時始り夜五時前済。

鶴亀 徳川從二位様慶頼／ツル前田從四位様利鬯 カメ水野
從五位様忠順／平岡庄七／尾上万次郎 田宮政吉「一噌要三
郎／幸義太郎／竹中淡叟／金春惣次郎」間川合求馬
望月 前田從四位様利鬯／子方梅若吉之丞／ツレ若林源八郎
／宝生金五郎「一噌要三郎／幸義太郎／春藤次郎兵衛／金春

惣次郎」間藤井鏑松

三井寺 徳川從一位様慶勝／子方尾州從三位様／尾上万次郎
／中田寛十郎 山田専次郎「一噌幸太郎／幸清五郎／清水助
五郎」間佐藤宗之進 藤井鏑松

小袖曾我 池田從三位様茂政／母藤田金太郎 五郎尾州元千
代様 鬼王安藤平八郎 団三郎若林源八郎「一噌要三郎／大
矢喜之助／河瀬源太郎」間「コノ部分空白アリ」

小鍛次 細川從四位様護久／尾張從一位様／藤堂從四位様高
潔「一噌包太郎／大矢喜之助／葛野九郎兵衛／金春惣次郎」
間「コノ部分空白アリ」

末広かり 佐藤宗之進／求馬 八十二

鬼瓦 松平從四位様乗秩／求馬

御入囃子半能ノ通りニテ。

巻絹 近衛様「要三郎／清五郎／九郎兵衛／惣次郎」

御地鉄之丞 六郎 近右衛門 孫三郎 幸太郎 源次郎八御

後見

御仕舞 柏喜道行 從五位正借阿部様 養誥様 竜田曲 從

五位鍋嶋様直堯様 天鼓 御同人様

入狂言 不聞座頭 鏑松／半平 求馬

番組中、シテを勤めた人物を注釈すると、徳川慶頼は田安德川家
当主であり、前田利鬯は加賀大聖寺藩藩主、徳川慶勝は尾張藩藩主、
池田茂政は備前岡山藩藩主、細川護久は肥後熊本藩藩主、松平乗秩
は三河西尾藩藩主である。廃藩置県がこの年の七月に断行されてい
るので、それぞれ藩主は退任していたことになるが、そうそうたる
顔ぶれであることには違いない。

それらのことは、『日記』の次の記事によって明らかである。

八日 曇り。薄晴。六半時出宅。鉄之丞殿同道青山下野守様へ
罷出千葉亀三郎二面会并二岡本二面会。舞台入札ヲ承ル処
百三拾両ノ由。明後十日ニ返答致ス事。帰りニ小城様へ出右
ノ御咄シヲ申。夫より片山伝七方へ参り同様咄シヲ致シ地所
ノ義ヲ頼。

さらに二日後の十月十日、梅若実は子息(養子)の源次郎を遣わし、能舞台を譲り受ける旨の返事を伝えている。『日記』該当箇所を掲げる。

十日 (中略) ○青山下野守様迄源次郎ヲ以御舞台御譲ノ義ヲ
申上ル。千葉亀三郎迄手紙遣ス。

一 朝より出宅。葛野九郎兵衛方へ参り一噌要三郎ニモ面会。
青山様舞台取極メの咄シ致シ十三日ノ咄シも致ス。

同月十七日に梅若実は鉄之丞を連れて青山家を訪れ、岡本於菟生に会い、舞台代金百三十両のうち百両を渡し、残り三十両は年内に納める約束をしている。『日記』のその記事。

十七日 (中略) 昼後より鉄之丞殿同道青山様(従四位)へ罷
出家令岡本於菟生ニ面会。舞台代金百三十両ノ内金百両今日
相渡シ残り三十拾両ハ当暮ニ可納ノ約速ニ致ス。

六、移築工事

翌十八日には能舞台用の瓦が一舟、梅若家に届き、二十六日には舞台移築の水盛りのために平岡庄七と葛野九郎兵衛(大鼓方)が梅若家を訪れており、同日、青山家へ鉄之丞と源次郎が訪れ、舞台の崩しが完了した。二十七日には源次郎が青山家を訪れ、金具類を受け取った。それぞれ『日記』の該当記事を抜粋して掲出しておく。

十八日 (中略)
一 青山様ノ舞台ニ瓦壺舟参ル。

廿六日 晴天。在宅。舞台水盛りニ付平岡并ニ葛野参。○青山
様方へハ鉄之丞 源次郎罷越ス。今日崩相済。

廿七日 (中略) 青山様方へ源次郎参り金物等請取。殿様御会
有也。

そして、十一月五日には首尾良く棟上げが行われた。

五日 晴天。舞台棟上ニ相成ニ付(金百五拾兩請取預り置。半
蔵へ五十五兩渡ス)平岡庄七 葛野九郎兵衛 幸清五郎 金
春惣次郎 一噌要三郎出席致ス。祝酒出ス。職方ノ者一同へ
祝金遣ス。無滞相済。

なお、この移築工事のためと思われるが、十月二十五日の項に、

になってくる。「日記」の記述から判明することを拾っておきたい。

まず、嘉永六年（一八五三）三月七日、黒田美濃守（筑前福岡藩藩主黒田長博）宅の能で「羽衣 和合之舞」を舞っている。

また、同年四月二十六日には青山忠良宅にて舞囃子の催しが行われて十一番の舞囃子と十番の仕舞が演じられており、忠良自身も舞囃子として「遊行柳」と「善知鳥」を舞っている。

さらに、同年五月二十三日、青山家から梅若実に対して急遽出座するよう要請があり、即刻出勤するということがあった。平服で舞囃子と仕舞、一調一管が演じられ、忠良の子息たちも舞っている。

どうやらこの頃、忠良の能楽熟は急上昇しているようであり、そのピークが能舞台建立の文久元年・二年頃だったのではないかと推察される。

五、舞台譲渡の折衝

ところがその後まもなく忠良は体調を崩したらしく、明治を迎える前の元治元年（一八六四）に没している。青山家の当主は名実ともに忠敏の代となって明治維新を迎えた。

明治四年（一八七一）九月二十一日、忠敏は初めて梅若家を訪れて、同家の定日稽古能を見ている。「日記」の記録は次のとおり。

廿一日 晴天。定日稽古能。（番組略）

一 野宮様 鍋島直堯様 諏訪様（初テ従四位） 青山下野守様 同水野肥前守様御出二相成。

（初テ従四位）は、「青山下野守」に付された行間の注記である。

この日の見物が「初テ」と明記されている。ただし、「従四位」は正しいが「下野守」とあるのは間違い。前述のように、「下野守」は父君忠良のことであり、明治維新を迎える前に亡くなっている。したがって、ここは忠敏のはずであり、「因幡守」でなければならぬ。父君との思い違いであろう。

以下に見るように、『梅若実日記』はこのちも忠敏のことを「下野守」と記し続けている。

忠敏は同年十月六日にも再び梅若家を訪れて定日能を見ているが、このとき能舞台の話が出ている。

六日 晴。朝ハ雨有ル。定日能。（番組略）

一 御花族方ハ榊原様 阿部様 秋元但馬守様 水野肥前守様 御出二相成。青山様御出二相成御舞台ノ咄シ出テ是より買請る相談ニナル。

じつはこの席に一橋家の家臣平岡庄七（のち熙一）もいて、梅若実が「青山家の舞台がどうなっているか」と尋ねた。それがきっかけだったという。

先に見たように、梅若実が青山家の舞台開きに出演しており、その舞台が維新を迎えたのちにどうなったか、気になっていたのだから。

二日後の十月八日、梅若実が観世鉄之丞を伴って青山家を訪れ、家臣の千葉亀三郎と岡本於菟生に会い、舞台入札についての話を聞いている。百三十両という額を聞き、二日後に返事をするにしたら。その帰り、片山伝七（観世流シテ方）のところへ寄ってこのことを伝え、地所のことを依頼している。

あろうか。もちろん忠良が能好きでなければありえないことである。それが最大の理由であろう。

また、副次的な背景としては、青山家が犬山城主成瀬家と縁戚関係にあったことが考えられる。当時の成瀬家当主正肥は青山家から婿養子に入った人。忠良の三男にあたる。成瀬家の居城犬山城は木曾川河畔にあり、木曾檜の伐採運搬に関わっていた可能性がある。つまり、成瀬家から木曾の高級檜が提供してもらえる状況にあったことも大きいはずである。

実際、江戸中屋敷の舞台は成瀬家から提供された檜を使い、二千両を費やしてきたものと言われる。

また、タイミング的な状況としては、忠良の嗣子忠敏が文久二年に藩主に就任していることも無関係ではなからう。おそらくはその祝儀の意味があつたに違いない。藩主就任祝賀能を催す舞台を作ろうとしたのではないかと推定される。

三、青山家中屋敷舞台、舞台開き

青山家中屋敷の舞台開きの演能は、文久二年十二月六日に行われている。『梅若実日記』(以下、『日記』と略す)から該当箇所を抜き出してみよう。

六日 青天。風。青山下野守様中屋敷御隠居之方御舞台開御能。

惣駄服紗麻上下着用。五時揃四半時始り六半時済。四時帰宅致ス。

高砂 下野守様／六右衛門／ツレ近右衛門「猪太／新九郎／三太郎／左吉」

(二)

田村 滝五郎／小十郎「小太郎／助五郎／源三郎」
東北 六郎／六右衛門「新九郎／亀三郎／朔之助」
善界 近右衛門／小十郎／ツレ文十郎「朔之助／金之助／亀三郎／善太郎」

祝言金札 弥三郎／政次郎／源三郎／弥四郎／平蔵／亀三郎
靱猿 千太郎 木六駄 八右衛門 狐塚 伝次郎
○金三百疋戴。出勤人数。重五郎 甚三郎 猪八郎 半之丞。

当時六郎と称した梅若実は「東北」を舞っている。「東北」は、和泉式部の住居跡、東北院を訪れた旅僧の前に式部の亡霊が現れ、その生涯を語り、優雅に舞って見せるという能である。王朝文化の華やかさで新築舞台の完成を祝う意図だったのであろうか。

「青山下野守」と記されているのが忠良のことであるが、忠良自身が「高砂」を舞っているのが注目される。もちろん、「高砂」の一節ぐらゐは謡えるのが当時の武士のたしなみであっただろうし、後述するように、能を舞える藩主も珍しくなかった。しかも、忠良自身が所有する舞台である。不自然なことではないが、玄人の演じる舞台でシテを勤めているのだから、その力量は一定レベル以上のものだったのであろう。ただ単なる鑑賞者としての「能好き」のレベルではなく、本格的な実技を体得した愛好者であったことを示している。つまり、能舞台建立の動機には、自ら舞う場を作りたいという意図が働いていたのではないかとさえ思える。

四、青山忠良の能楽趣味

そうになると、青山忠良の能楽趣味がどの程度であったのかが、気

厩橋能舞台の建築経緯

林 和利

一、はじめに

江戸時代、能楽は幕藩体制における式楽として大切に保護されてきた。その体制が崩壊した明治維新は、能楽にとって深刻な打撃であった。未曾有のその危機的状況を乗り越えて能楽が近代に継承されるに当たり、初代梅若実の果たした功績が大きいことはよく知られている。

その時使用された舞台は梅若家自宅の能舞台である。当初はささやかな狭い敷舞台(本舞台二間四方、橋掛かり一間半)を使用していたが、明治四年(一八七二)丹波篠山藩主青山家の江戸中屋敷にあった舞台を自宅に移築して本格的な演能の場となった。本稿で取り上げる「厩橋能舞台」というのはその舞台のことである。

移築の事実は、小林貢「隆盛の梅若」(『華の能』講談社、一九八一)などによって、すでに知られていることであり、私自身も随筆レベルの記述で移築経緯の概略を記したことがある。^(注)しかし、このほどさる機縁があり再度、資料を明示して詳述しておく必要性を感じた。本稿はそういう意図による論考である。

二、青山家中屋敷の能舞台

郷土史家の調査では、青山家中屋敷は現在の港区北青山一丁目の交差点、北西の角にあったという(能楽関係の文献では「芝愛宕下」となっている)。その敷地内に文久二年(一八六二)に竣工した能舞台があった。

文久二年と言えば、坂下門外の変や寺田屋事件、生麦事件などの起きた年であり、桜田門外の変、ヒュースケン殺害事件の二年後である。まさに風雲急を告げる幕末の激動期であった。そういう時期に、しかも、尊王攘夷派による外国人襲撃事件が頻繁に起こった江戸の町で、武家文化の象徴とも言うべき能舞台が建築されたというのは、時運にそぐわない奇異な感じもするが、それゆえ逆に注目すべきことかと思われる。

藩主青山忠良は、江戸のみならず地元篠山においても、春日神社能舞台を建築しているが、それが前年の文久元年である。この春日神社能舞台の床下には丹波立杭焼の大瓶が七個置かれており、当時、箱根より西では最も立派な能舞台と喧伝されたという。

丹波と江戸で続けざまに能舞台が建築された事情は何だったので